

〈寄稿論文：特集コミュニティ〉

コミュニティ研究における社会学の領分

中 筋 直 哉

要約

近年コミュニティ研究が活発になってきているが、そのなかでの社会学の領分は必ずしも明らかではない。本論では、鈴木栄太郎、有賀喜左衛門といった日本農村社会学の古典を再検討することを通して、コミュニティ研究に対して社会学がどのように貢献できるか、その理論的条件を検討する。結論としては、第一に、社会学はコミュニティ研究を通して、短期的な自己利害を乗り越えて長期的な公共的組織を構築していく市民の実践を明らかにできるし、またすべきである。第二に、社会学はコミュニティ研究を通して、異質な他者や多様な環境の中で、それらを包括する公共的意識を習得していく市民の思想経験を明らかにできるし、またすべきである。

1. コミュニティ・スタディーズからコミュニティの社会学への帰還

最近、以前にも増してコミュニティ研究、コミュニティ・スタディーズが盛んになってきているように思われる。よく読まれているところでは、広井良典『コミュニティを問いなおす』、山崎亮『コミュニティデザイン』、社会学では吉原直樹『コミュニティ・スタディーズ』や山下祐介『東北発の震災論』などなど、いずれも調査や政策や実践に基づく力作揃いである。

もっとも、社会学者も関わっている割には、それらのなかでの社会学の領分がはっきりとしていないように、私には思われる。約半世紀前にコミュニティという言葉がわが国に輸入された頃、それはほぼ社会学の専売特許だった。ところが、たとえば広井の前掲書の文献一覧に見られるように、今、社会学は見過ごされるか、無視される知になってしまっているようだ。一方、当の社会学者たちも、なぜ他にもない社会学なのかということにそれほど拘泥していないようにみえる。たしかに大災害後を生きる

ため、あるいはグローバル化に対抗するためといった問題関心の緊急性に比べれば、何学であるかなどはささいなことかもしれない。しかし、本当にそれでよいのだろうか。

少なくとも社会学にとって、それはたいへん不幸なことである。なぜなら、もともと方法論として個人主義に偏りがちな社会学にとって、コミュニティと呼ばれるような個人に還元しにくい集合現象は、その限界を知り、乗り越える可能性を探ることのできる「臨界的な」研究対象だからである。社会学が、個人の合理性からのみ集合現象を捉える経済学の亜流に甘んじたくないのなら、まずコミュニティから始めなければならないはずである。

逆にコミュニティ・スタディーズにとっても、それはたいへん不幸なことである。なぜなら、コミュニティはそれを取り巻く市場や法・行政制度から容易に浸食されたり、混交したりするような社会現象なので、そうした影響を取り除いた上で研究する方法として、何より社会学が適しているからである。古い学説史の言葉を用いるなら「社会科学の一平民としての社会学」（高田保馬）が、その本領を發揮

できる研究対象なのである。

では、社会学ならではのコミュニティ研究をどのように構想できるのだろうか。たとえばM. ウェーバーの「理解社会学」のように、社会を存立させる市場や法・行政制度の基層を成す、それらを担う人びとの日常知を捉えようとするならば、私たちは、コミュニティを生きる人びとの語りに注目し、そこに織り込まれた「永続する共同性の物語」を解読することになるだろう。

またE. デュルケムの「社会学主義」のように、生物としての個性や集合性を超えて存立する人間の社会性を、その形態に関数的に対応し、かつ人びとに共有された言葉やモノの配置（制度や文化）として捉えようとするならば、私たちは、コミュニティに共有された文化表象や物的装置、建造環境に注目し、そこに刻み込まれた「切れにくい紐帯のかたち」を抽出することになるだろう。

しかし本論では、それらと異なる「第三の途」を歩むことにしたい。それは、わが国の社会学が固有に育んできた集団構造論の途である。具体的には、柳田國男（以下、簡略に国男と記す）の日本民俗学から出生した、日本農村社会学のイエとムラの構造分析である。

2. 鈴木栄太郎の自然村理論をめぐって

社会科学における日本「在来種」の1つである日本農村社会学は、その対象である農村自体の社会変動や、その知的基盤の1つであったマルクス主義の退潮などから、1980年代に急速に衰退し、現在の若い社会学者たちにとってはほとんど訳の分からない分野となってしまっている。しかし最近、その価値を再発見しようとする研究がいくつか現れた。

山崎仁朗は、「鈴木栄太郎における『自然』と『行政』」において、日本農村社会学最大の理論家である鈴木栄太郎（以下、簡略に栄太郎と記す）の自然村理論を再発見しようとしている。以下、山崎の主張を検討してみたい。

山崎は、従来の鈴木研究の多くが自然村理論を最初に提示した『日本農村社会学原理』（1940年初出）

のみに依ってきたことを批判する。鈴木にはその後『都市社会学原理』（1957年初出、なお日本の接頭辞が付いていないことに注意）を経て、没後弟子たちが編纂した著作集において『国民社会学原理ノート』（1970年初出）と名付けられた一連の研究メモに至る理論的深化があり、自然村理論もまた深化、再構築されていたというのである。はじめ行政村（明治の町村合併で生まれた、国家行政制度上の地域社会）に対して自然村（江戸時代より続く、ムラびとたちの自発的制度体としての地域社会）の独自性を強調していたのが、後に両者の連続性を再評価し、むしろ国家より授与された行政制度を自分たちの自発的制度体の運営に活かしていったことの方を重視するようになった、いわば「行政村の自然村化」といった仮説を山崎は導き出し、その点に自然村理論の現代的意義を見出そうとするのである。以上の山崎の立論は、いわゆる「平成の大合併」後の地域社会、とりわけ中山間地域農村の持続可能性を支える論理を構築するという、実践的な問題関心にに基づくものである。

鈴木社会学が、『農村』から『都市』、さらに『国民』へと深化した、あるいはもともと国民国家の体系的研究という計画のもとに『農村』と『都市』が順次探究されたという理解は、山崎以前からほぼ日本社会学史の定説であるといってよい。しかし、そこに弁証法的な展開を見出せるというのは山崎のオリジナルな解釈であって、議論の余地がある。

私自身は、まず『国民社会学原理ノート』をほぼ完成された作品、あるいは一貫した論理を構築しようとし、ある程度それに成功した断片群と見なすことは難しいのではないかと考える。そう判断するためには、折原浩が『ヴェーバー「経済と社会」の再構成—トルソの頭—』で行ったような、断片群全体の文献学的な照合、再配置が必要だが、山崎はそれを行っていないために当否を判断しがたい。そのうえ、もし「行政村の自然村化」という新しい仮説が成り立つとしても、「自然村」とは何かという問いは依然として残る。その答えは、やはり『日本農村社会学原理』に求める他はないのではないか。

私の見るところ、『日本農村社会学原理』で展開

された、鈴木オリジナルな自然村理論は連続する2つの部分から成っている。前半は、自然村の析出方法に関わる、3種の社会地区という概念化である。鈴木は旧制高等農林学校の教師として、篤農家出身の学生たちに夏休みの宿題として郷里の総合的調査を命じ、そのデータに基づいて、農村には一般的に3つの空間的範囲が相対的に独立しつつ存在することを明らかにした。

第1の社会地区はいわゆる「小字」で、近接するイエイエが生産と消費生活上の相互扶助を行う範囲である。「経済的共同圏」といってもいいだろう。一方第3の社会地区はいわゆる「行政村」で、明治の町村合併で成立し、国家行政によって一応組織されているが、旧村間の政治的対立、交渉以外では、ムラびとたちにとって疎遠な範囲である。「政治・行政的交通圏」といってもいいだろう。この2つの範囲の中間に江戸時代のムラ、「大字」にはほぼ重なって存在するのが第2の社会地区であり、これが「自然村」に他ならない。それを支えるのはイエイエの経済的必要性でもムラの有力者たちの政治的機会でもなく、ムラびとひとりひとりの社会意識であると鈴木はいう。まさに「社会」としか言いようのない圏なのである。

ここからが自然村理論の後半であって、ではなぜこの範囲が存在し、ムラびとたちに必要とされるのかであるが、鈴木は、それを支えるムラびとの社会意識が、さまざまな共同慣行によって遂行的に保持されていると考える。つまりムラ仕事やムラ祭りをすることを通してムラが存立するのである。ただしそうした共同労働、共同祈願、共同防衛のために存立するといった機能主義的立場を、鈴木は採っていないように思われる。そのかわりに、鈴木はこれをムラびと一人ひとりの心に照準して説明する。ムラびとは個人としてその場その場の自己利害（わがまま）をもち、イエのメンバーとしても自家（のみ）の永続的繁栄を願うが、それらがそのまま集合・集中すればT.ホップズのいう「戦争状態」となってしまう。この危機を外挿される政治権力や法・行政制度ではなく、ムラびと一人ひとりの心の次元で日常のかつ長期的に統制するのが、鈴木のいう「村の

精神」である。生まれてから死ぬまで、繰り返しムラ仕事やムラ祭りの役割を遂行することを通して、個人やイエの私的利害を永続的に自粛・自制する公共的規範を内面化し、ムラとして表現、具体化していくというのである。

この「村の精神」は第3の社会地区や、それより広域の範囲にも拡大適用される。個人の利害やイエの利害より、あるいは国家や行政の利害より、「おらがムラ」の利害を優先する、あるいはしなければならぬという論理は、たとえば「嫁いじめ」「婿いじめ」などの民俗慣行によく見出せるところである。

以上のような、私の鈴木理論理解が正しければ、山崎の新解釈に対して、次のような可能性と課題を提起することができるだろう。

まず「行政村の自然村化」という仮説については、新しい行政村すなわち合併後の地方自治体に、現代の住民の利害に対応する性質を装備できるかどうかという課題を見出せよう。山崎の見方からすれば、「村の精神」はムラびとたちが自発的に生産するものではなく、外挿された制度を使わせられることを通して習得していくものだから、逆に行政村は、「村の精神」をうまく育めるよう、住民の利害を日常のかつ長期的に調整する自律と自治の仕掛けを十分織り込んで設計すべきものである。平成の大合併後のさまざまな地域内分権の試みは、そうした意味で評価、検証されるべきであろう。

一方で、制度が外挿されないところには「村の精神」は醸成されないのだろうかという原理的な疑問が残る。さらに、「村の精神」が制度の枠の産物ならば、もともとのムラびとには短期的な個人的欲望と閉鎖的なイエの利害しかなかったのだろうかという疑問が残る。前者については、『都市社会学原理』において、北海道の恩根内市街地という「最小の都市」から議論を始めていることにも見られるように、鈴木は論理はつねに下からの自発性を重視するものだったのではないかと私は考えるが、「最小の都市」も社会的交流の結節としてより上位の結節である首都東京とつながることによってしか存立し得ない、という点を強調するならば、山崎の仮説の方

が正しいことになる。

後者すなわち、ムラびとの自発的な公共性のありかに関しては、まさにその点から鈴木其自然村理論にいち早く批判した、鈴木と並び称される日本農村社会学のもう1人の創設者、有賀喜左衛門（以下、簡略に喜左衛門と記す）の論文を通して、節を改めて検討したい。

3. 有賀喜左衛門のイエ連合理論をめぐって

有賀喜左衛門は、「村落の概念について」（1958年初出）という論文で、鈴木『日本農村社会学原理』を、村落を社会学の研究対象とする可能性を開いたものと高く評価する一方で、自らのイエ連合理論を用いてその論理を厳しく批判した。

有賀の理論は、彼のインテンシヴな農村調査が日本の社会調査史の伝説となり、膨大なデータから理論を導き出す帰納的な側面ばかりが強調されてきた。しかし彼の研究史を一望すれば、初期の段階から単純で一貫した論理をもち、膨大なデータはそれを演繹的に確認するために収集されていたことが分かる。第二次世界大戦後早くに記された「社会関係の基礎構造と類型の意味」論文がその論理のもっとも洗練された表現であると思われるが（有賀はこの論文にはじめ「社会学」という題をつけるつもりだったという）、それは、環境に埋め込まれ、それと相互作用することによって生活せざるを得ない人間や人間の集団は、その作用のうちには必ず自己利害を超え出る公共的な契機をもって存立するというものである。つまりムラびともイエイエ（イエ連合）もともと自己利害を超えて存立しているものであり、ムラびとにとってまずイエが、さらにイエにとってイエイエが自発的な公共性の表現なのである。

それでは、こうした「イエ社会」にとってムラは何のためにあるのか。「村落の概念について」の後半で、有賀はムラ境を何度も変えたムラの事例を挙げつつ、ムラとは政治権力が外挿してくる支配の枠組みであり、イエやイエイエとは原理的に対立するものであると断じている。ただしムラびとは、政治

支配の中で生活するためにムラをイエイエで充填し、イエの論理を使って制御していくのである。こうまとめると、現代の用語を使えばイエイエが公共性、ムラが公共性と誤解しそうだが、そうではなく、有賀は、イエイエが内発的な公共性、ムラが外挿的な公共性と考え、両者の接点に発生する政治現象としてムラを動的に捉えようとしているのである。こうした有賀の理論は、鈴木という自然村の公共性の「質」に対して原理的な批判を提起するだけでなく、山崎のいう「行政村の自然村化」という仮説に対しても原理的な批判を提起しているといえよう。

しかし有賀の理論にも疑問は残る。この理論におけるムラびとやイエといった主体は、まず自立の必要性あるいは自立への意欲があって、その実現のために集合し、その間に自発的に公共性を張り巡らす。またその隣の主体も同じように集合し、公共性を張り巡らす。両者が角逐すれば、より包括的な公共性を仮構することもできるし、上から支配の装置を導入することもできる。すでにムラびとがイエを成すとき、イエがイエイエを成すときに、そこには血縁に基づく「系譜」に沿った支配関係を導入しているのである。

しかし、環境に埋め込まれた自立の必要性や自立への意欲が想定できないならば、その上に張り巡らされる関係および集団も公共的なものではあり得ない。土地や生業を占有でき、ある程度まで自給自足可能な農村社会では、こうした自立や自立への意欲が求められ、ある程度まで実現できようが、そうではない社会、たとえば環境を自立の条件ではなく、自立を阻害するものや自立の道具でしかないものといった「疎外」された存在としてしか認識できない社会（真木悠介が『現代社会の存立構造』で描き出したような社会）、あるいはそもそも自立という認識や目標が成員に共有されない社会（作田啓一のいう「溶解体験」が日常化した社会）では、この理論自体が実体のない幻想に過ぎなくなってしまう。要は主体の自立の必要性あるいは自立への意欲が存在するかどうか、この理論の当否の鍵なのである。

有賀理論のこうした困難についても、若い世代による再検討の試みがある。千田有紀は、「『家』のメ

社会学—家族社会学における『日本近代』の構築—において、戦後日本の家族社会学へのジェンダー論的批判の文脈で有賀を取り上げ、その脱近代主義的傾向を近代主義的家族社会学のオルタナティブとして評価しつつも、上述のような特殊な社会像を「民族文化圏」の名の下に実体視かつ一般化する点を批判しているが、コミュニティの理論としても、同様の理論的困難を抱えているといえよう。なお、特殊な社会像の実体視かつ一般化という有賀の問題点は、すでに河村望・蓮見音彦が「近代日本における村落構造の展開過程」において、マルクス主義に基づく歴史社会学的研究の文脈からではあるが、いち早く批判していたところである。

さらに、以上の議論を踏まえたとき、有賀理論にもう1つの疑問が生じる。すなわち、自立の必要性および自立への意欲があったとしても、それが「成員全員に等しく」分かち持たれていない社会を理論化できないのではないかという疑問である。それは、有賀の影響を受けた中根千枝の言葉を使えば「単一社会の理論」であって、複数の、異質な生活条件や思想形態が共存、競合する状態を想定していないのである。ごく簡単な例を挙げると、半数以上の人が結婚や育児をしない社会で、血縁関係による家族を道德の基盤にすることはできない。そうした「複合社会」では、より抽象的な正義と公平の哲学や、一般化されたルールを設計するための法学、経済学が必要になるだろう。

ただし、鈴木とは着眼点が異なるものの、有賀もまた下からの自発性を重視していたことには、現代的な意味でも再度光を当ててもよいのではないだろうか。すなわち、その質がどうあれ、環境のうちに「等格に」埋め込まれるという条件が、自己利害を超える「一次的な」公共性を人びとに内面化させ、社会構築の基本条件になるということであり、これに鈴木を理論を追加するならば、そうした公共性が局所に閉鎖して集团的自己利害に転化、暴走して環境そのものを破壊しないように、人びとは、環境を共有し、共同運営することを通して永続的な自粛・自制を内面化させる「二次的な」公共性を、これもまた自発的に構築するということになるだろう。

このような論理を、災害後の「危機のフィールド」を含む、現代社会の中に見出し、その可能性と課題を考えていくことこそが、現代のコミュニティ研究における社会学の領分といえるのではないだろうか。

4. コミュニティ研究における社会学の領分：研究の前進のために

以上、山崎仁朗の鈴木栄太郎再評価の論文をきっかけにして、日本農村社会学のイエとムラの構造分析の論理を検討してきたが、その結果、現代のコミュニティ研究における社会学の領分とは、具体的には次の二つであるといえるのではないだろうか。

第一に、コミュニティを生きる人びとが、どのように短期的な自己利害を自発的に調整し、長期的な公共性を実現しているかを、自己利害と公共性の角逐という点に注目して実証的に解明することである。その公共性は、法・行政制度によって授与、外挿されるものとは限らない。むしろ、そうした授与・外挿より前からある公共性への契機を、授与・外挿がどのように育み、あるいは阻害するかに注目すべきである。

とくに私が重要と考えるのは、自発的な公共性の条件となる、人びとが埋め込まれた環境に対する、人びとのコミュニティを介した関係づけ方である。次の課題としたいが、日本農村社会学には、本論で述べた理論とならんで、大塚久雄の『共同体の基礎理論』を頂点とする共同体論の知的伝統がある。現代の用語でいえば「コモンズ」をめぐる議論である。農村社会ではない現代社会において、何を、誰と、どのように共有するか、とりわけ土地や生業ではない「何」を共有することが長期的な公共性に結実するのか、興味の尽きない課題である。

第二に、コミュニティを生きる人びとが、他者や環境との日常的接触・交流を通して、どのように長期的な公共性を自己教育していくかを、内発的な公共性の深化という点に注目して実証的に解明することである。異質な他者や多様な環境との接触・交流が避けられない現代社会において、人びとの公共的

意識は、民俗道徳とか国民性といった固定的なものではあり得ないが、一方で市場価格のような場当たりのなものに過ぎないともいえないのではないか。経験の積み重ねによって沈殿していく結晶のような、市民の公共哲学といったものを見出すことができるのではないだろうか。

とくに私が重要と考えるのは、他者や環境における異質性、多様性の経験が、もともとの自分の持つものではない方向に「等格性」として（均質性や斉一性ではなく）認識し直される思想経験である。日本の社会学は、この点について、先に挙げた作田啓一（『増補 ルソー—市民と個人—』）や見田宗介（『宮澤賢治—存在の祭りのなかへ—』）の理論的達成を擁している。また、災害社会学、ジェンダー研究、障害学といった異質性経験のフィールド研究も豊富に蓄積されている。現代における「ホモ・コムニタス」の可能性を探る知的冒険の興味は尽きない。

付記：本稿を依頼されたとき最初に思い浮かんだのは、私の2人の先生、昨年傘寿を迎えられた蓮見音彦東京大学名誉教授と、同じく昨年古稀を迎えられた似田貝香門東京大学名誉教授にあてて、学生時代に習ったことの卒業レポートを書こうというプランだった。似田貝先生は、東大ご退官後、本学の定年まで旧政策科学研究科および公共政策研究科に出講していただき、真の都市コミュニティ研究を社会人学生たちに教授して下さった。そのお礼の意味でも何か書けないかと考えた。

日本農村社会学の完成者、福武直の高弟である両先生は、折に触れ、その最良の部分を教えて下さったはずなのだが、自分の問題関心に閉じこもった若い頃の私は、まったく不熱心で、傲慢な学生だった。しかし、両先生が私を教えて下さった頃の年齢に近づいてきて、省みれば、私がコミュニティについて考えられる材料のほとんどは、両先生から教わったことである。両先生の学恩に、あらためて心よりのお礼を申し上げたい。

文献

- 有賀喜左衛門, 2000, 『有賀喜左衛門著作集 第二版 全11巻』 未来社.
- 広井良典, 2009, 『コミュニティを問いなおす』 ちくま新書.
- 河村望・蓮見音彦, 1958, 「近代日本における村落構造の展開過程 上下」『思想』 407-408.
- 倉沢進・似田貝香門, 1970, 「都市社会構造論—概念枠組みをめぐる若干の検討」『社会学評論』 21 (2).
- 真木悠介, 1977, 『現代社会の存立構造』 筑摩書房.
- 見田宗介, 1984, 『宮澤賢治—存在の祭りのなかへ』 岩波書店.
- 中根千枝, 1967, 『タテ社会の人間関係—単一社会の理論—』 講談社現代新書.
- 折原浩, 1996, 『ヴェーバー「経済と社会」の再構成—トルソの頭—』 東京大学出版会.
- 大塚久雄, 1955, 『共同体の基礎理論』 岩波書店.
- 作田啓一, 1992, 『増補 ルソー—市民と個人—』 筑摩書房.
- 千田有紀, 1999, 「『家』のメタ社会学—家族社会学における『日本近代』の構築」『思想』 898.
- 鈴木榮太郎, 1968, 『鈴木榮太郎著作集 全8巻』 未来社.
- 山崎仁朗, 2013, 「鈴木榮太郎における『自然』と『行政』—『地域自治の社会学』のための予備的考察」『社会学評論』 63 (3).
- 山崎亮, 2011, 『コミュニティデザイン』 学芸出版社.
- 山下祐介, 2013, 『東北発の震災論—周辺から広域システムを考える』 ちくま新書.
- 吉原直樹, 2011, 『コミュニティ・スタディーズ』 作品社.